

Title	史料紹介 「1947年自5月初日至7月末日：発収文書綴 庶務関係 南風原区」について
Author(s)	納富, 香織; 中村, 春菜
Citation	沖縄史料編集紀要 = BULLETIN OF THE HISTORIOGRAPHICAL INSTITUTE(41): 75-88
Issue Date	2018-03-23
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12001/23834
Rights	沖縄県教育委員会

〈史料紹介〉「1947年自5月初日至7月末日 発収文書綴 庶務関係 南風原区」について

納富 香織・中村 春菜

本稿で紹介する史料「1947年自5月初日至7月末日 発収文書綴 庶務関係 南風原区」は、勝連村南風原区が保存していた1947年5月から7月にかけて発収受された庶務関係の公文書綴りである。『沖縄史料編集紀要第40号』にて紹介した「1947年4月以降 受領公文書綴」と同様、当班所蔵の未整理史料の一つである。本史料も、沖縄史料編集所による収集史料で、現在は史料編集班が所蔵している。

同史料は、縦22 cm、横33.5 cmであり（図1）、1947年5月から1947年7月の間に発送及び収受された公文書141点が収められている。公文書の内容は、勝連村南風原区の庶務



図1 表紙

関係であるが、それらの史料群を通して、1940年代後半の沖縄社会のありようが垣間見える貴重な史料となっている。例えば、沖縄戦の犠牲者・生存者数が調査されていた様子（「1947/7/25:勝社第144号 戦争に依る犠牲者調に関する件」【目録番号1】、「1947/7/25:勝社第143号 生還者調に関する件」【目録番号2】）や、沖縄戦とその後の収容所生活・居住地の制限などで不明瞭になったであろう土地所有権に関する史料（「1947/7/18:勝庶第508号 土地所有権申請に関する件」【目録番号24】）等からは、沖縄戦が終結した後も、その混乱は継続し、沖縄社会に大きな影響を与えていたことが分かる。

さらに、沖縄戦の被害や混乱が継続している状態と併せて、米軍政下で沖縄住民が否応なしに苛酷な状態を強いられている様子を示す史料もある。「1947/7/1:勝庶第469号 軍演習実施に関する件」【目録番号50】では、津堅島における「演習終了は不明」な米軍による爆弾投下演習が行われる旨が通知され、主として漁業者に対して「警告の上萬遺憾なきを期せ」るよう警告が行われている。また「1947/6/20:勝庶第437号 PXに出入する労務者の窃盗事犯に対し発砲方厳命に関する件」【目録番号61】では、頻発する住民労

務者の小窃盗事件に対して、「総て最近此様な傾向にあるので今後は容赦なく斯る犯人に対しては発見しだい発砲し射殺す様厳命して置いた此事は労務者に周知徹底せしむる」と、米軍政府より沖縄知事あてに警告があった旨各村長に通達されている。そのような社会状況の中で、各区に青年団や婦人会が発足する等、新たな組織も発足するようになっていく(「勝庶第 359 号：1947/5/14 青年団則並に婦人会々則送付の件」【目録番号 122】)。

本稿では、同史料の目録を整理し、何点かの史料を翻刻した。なお、当班所蔵の整理中の史料について、今後も随時紹介していく予定である。

凡例

- 1 史料の翻刻に際し、旧漢字は新漢字に改めた。またカタカナは平仮名にした。
- 2 判読できない文字は□で示した。
- 3 誤字と考えられるものについても、史料のまま記し、ルビを「ママ」とした。

1. 目録

番号 (枚数)	日付：件名 (一は表示なし)	発／宛 (一は表示なし)	収 受：備 考
表紙	1947 年自 5 月初日至 7 月末日 発収文書綴 庶務関係 南風原区	— / —	
1 (1)	1947/7/25：勝社第 144 号 戦争に依る犠牲者調に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/26 收受 (南と玉の印あり)
2 (1)	1947/7/25：勝社第 143 号 生還者調に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/26 收受 (南と玉の印あり)
3 (8)	1947/8/5：南庶第 275 号 戦争に依る犠牲者調に関する件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	
4 (1)	1947/7/26：勝連村第 532 号 各区住民特に青少年指導に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/29 收受 (玉、南、前原地区勝連村長〈以下、前と略す〉の印あり)
5 (2)	1947/7/25：勝社第 132 号 暴風対策並暴風後に於ける被害状況及善後措置報告の件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/29 收受 (玉の印あり)
6 (1)	1947/7/29：勝親第 77 号 区書記発令通知に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	7/30 收受 (玉の印、契印〈以下、契と略す〉あり)
7 (1)	1947/7/29：勝親第 79 号 販売店書記並に雑役後任推薦依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	7/29 收受 (玉、前、契の印あり)
8 (1)	1947/10/7：南庶第 278 号 販売店書記並に雑役後任推薦依頼の件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	
9 (1)	1947/7/28：勝庶第 535 号 土地所有権申請に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/30 收受 (玉、前の印あり)
10 (1)	1947/7/30：勝財第 53 号 扶養家族申告に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長・売店主任	7/31 收受
11 (1)	1947/7/30：勝庶第 534 号 軍労務者募集に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	7/31 收受 (前の印あり)

番号 (枚数)	日付：件名（一は表示なし）	発／宛（一は表示なし）	収 受：備 考
12 (3)	1947/7/23：勝商第254号 人口報告及生産予想高報告に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/24 收受 (玉の印あり)
13 (1)	1947/7/29：南庶号外 用紙類配布方御依頼の件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	(玉の印あり)
14 (1)	1947/7/25：勝庶第531号 土地所有権申請に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/26 收受 (玉、前の印あり)
15 (1)	1947/7/25：勝社第139号 米軍兵士の墳墓遺骨並認識票所在照会に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/26 收受 (南、玉の印あり)
16 (1)	1947/7/28：南庶第272号 米軍兵士の墳墓遺骨並認識票所在照会に関する件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	(玉の印あり)
17 (1)	1947/7/22：勝農発第19号 総代会召集通知書配布方依頼の件	勝連村農業組合長／南風原区長	7/22 発送 (玉、勝連村農業組合長の印あり)
18 (2)	1947/7/25：【手紙：南風原区経済生活安定委員会設立にあたって、委員推挙】	南風原区長 玉城正一／各位	
19 (1)	1947/7/25：勝親第74号 後任書記推薦方依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区長 玉城正一	7/25 收受 (玉、前、契の印あり)
20 (1)	1947/7/28：南書第271号 後任書記推薦方依頼の件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	(玉の印あり)
21 (2)	1947/7/22：勝庶第519号 公路通路及部落内清掃美化に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	7/24 收受
22 (1)	1947/7/21：南庶第268号 土地所有権調査に関する件	南風原区長 玉城正一／川田区長	
23 (1)	1947/7/18：勝財第27号 預金証書紛失に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/19 收受 (玉の印あり)
24 (1)	1947/7/18：勝庶第508号 土地所有権申請に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/19 收受 (玉、前の印あり)
25 (1)	1947/7/12：勝社第134号 戦没者遺族現住所調査依頼の件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/14 收受 (前の印あり)
26 (1)	1947/7/12：勝社第135号 現住所並安否調査依頼に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/14 收受 (前の印あり)
27 (1)	1947/7/17：庶第262号 現住所並 ^(ア) 案否調査依頼に関する件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	
28 (1)	1947/7/12：勝親第72号 販売店係任命通知の件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	7/14 收受 (前、契の印あり)
29 (1)	1947/7/9：官公営施設点燈用発電機使用認可願	南風原区長 玉城正一／沖縄民政府工務部長	
30 (1)	6/24：【請求書：うるま新報前原直配所からの請求書】	うるま新報前原直配所／南風原区長	
31 (1)	1947/7/11：勝庶第489号 土地所有権申請に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/12 收受 (前の印あり)
32 (1)	1947/7/17：南庶第257号 土地所有権申請に関する件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	
33 (1)	1947/6/25：【軍政府工務部長より家の建築をするよう通達】	軍政府工務部長／沖縄民政府工務部長	34と同一の内容

番号 (枚数)	日付：件名（一は表示なし）	発／宛（一は表示なし）	収 受：備 考
34 (1)	1947/6/25：【To Director public works Okinawa Civil Govt. From Director of public Works】	To Director public works Okinawa Civil Govt. From Director of public Works	33と同一の内容
35 (1)	1947/7/9：勝親第68号 区長辞令伝達方依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原書記 久志助善	7/10 收受 (前、契の印あり)
36 (1)	1947/7/7：勝産第229号 経済生活安定委員協議会開催通知の件	勝連村長 山根正雄／警部補・水支部長・各区長・初等学校長	7/7 收受
37 (1)	1947/7/4：勝庶第88号 病没者遺家族索査方に関する件 回答	勝連村長 山根正雄／南風原書記 久志助善	7/5 收受
38 (2)	1947/7/1：勝財第46号 十人以下の雇傭主及団体名報告に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	7/3 收受
39 (1)	1947/7/5：南庶第250号 十人以下の雇傭主及団体名報告に関する件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	
40 (2)	1947/7/1：勝財第15号 所得税に対する扶養家族申請に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原各区長	7/2 收受
41 (2)	1947/7/4：南庶第243号 所得税に対する扶養家族申請に関する件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	
42 (1)	1947/7/1：勝庶第464号 土地所有権申請に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/2 收受 (前の印あり)
43 (1)	1947/6/23：勝親第50号 後任区長推薦方の件	勝連村長 山根正雄／南風原区書記 久志助善	6/24 收受 (前、契の印あり)
44 (1)	1947/7/4：南庶第237号 後任区長推薦方の件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	
45 (1)	1947/6/14：勝庶第426号 平版器及見透器簡単な照準器購入に関する件	勝連村長 山根正雄／各区区長	6/17 收受 (前の印あり)
46 (9)	1947/6/28：南庶第207号 役職員数調査依頼の件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	
47 (1)	1947/7/2：勝社第120号 戦没者遺骨並に遺留品到着通知に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	7/3 收受 (前の印あり)
48 (1)	1947/7/3：南庶第249号 戦没者遺骨並に遺留品到着通知に関する件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	
49 (1)	1947/7/1：勝農発第1号 売上税免税品変更通知に関する件	勝連村農業組合長／南風原区長	7/2 收受
50 (1)	1947/7/1：勝庶第469号 軍演習実施に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	7/2 收受 (前の印あり)
51 (1)	6/30：元加利息振込通知の件	勝連村農業組合／南風原区長	7/2 收受 (年明記なし)
52 (1)	1947/6/6：勝商第160号 役職員数調査依頼の件	勝連村長 山根正雄／各区長	6/7 收受
53 (2)	1947/6/24：勝産第219号 家畜家禽価格に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長・農支部長	6/26 收受
54 (1)	1947/6/23：勝庶第448号 人口移動調整資料に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	6/24 收受 (前の印あり)
55 (1)	1947/7/1：南庶第234号 人口移動調整資料に関する件	南風原区書記 久志善助／勝連村長 山根正雄	

番号 (枚数)	日付：件名（一は表示なし）	発／宛（一は表示なし）	収 受：備 考
56 (1)	1947/6/23：勝庶第 453 号 土地所有申請書配布に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	6/24 収受 (前の印あり)
57 (1)	1947/6/23：勝庶第 446 号 沖縄系アメリカ市民登録及保護に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	6/24 収受 (前の印あり)
58 (1)	1947/6/21：勝親第 47 号 販売店係推薦方依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区書記 久志善助	6/24 収受 (前の印あり)
59 (1)	1947/7/1：南庶第 238 号 販売店係推薦方依頼の件	南風原区書記 久志善助／勝連村長 山根正雄	
60 (1)	1947/6/19：前警第 2355 号 釈放されたる留置人に対する食糧配給停止方に関する件	前原警察署長／勝連村南風原区長	6/23 収受 (前原警察署の印あり)
61 (1)	1947/6/20：勝庶第 437 号 PX に出入する労務者の窃盗事犯に対し発砲方厳命に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	6/21 収受 (前の印あり)
62 (1)	1947/6/20：勝庶第 437 号 PX に出入する労務者の窃盗事犯に対し発砲方厳命に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	(前の印あり) 61 と同史料
63 (1)	1947/6/19：勝庶第 439 号 土地所有者調査の件	勝連村長 山根正雄／各区長	6/20 収受 (前の印あり)
64 (1)	1947/6/23：南庶第 229 号 土地所有者調査の件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	
65 (1)	1947/6/19：南庶第 229 号 組合総代の辞任並に後任総代推薦に関する件	南風原区代理区長書記 久志助善／勝連村農業組合長 宇根加那吉	
66 (1)	1947/6/20：切迫屠殺願	南風原区代理区長 久志助善／前原警察署長警視 山川泰邦	
67 (1)	1947/6/17：勝庶第 435 号 産婆規則暫定措置令交付に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	6/19 収受 (前の印あり)
68 (2)	1947/6/2：民政府令第 5 号 産婆規則暫定措置令	沖縄県知事 志喜屋孝信	貼り付け紙有り
69 (2)	1947/6/18：勝庶第 433 号 メチルアルコール事故防止に関する件	勝連村長 山根正雄／各区区長	6/19 収受 (前の印あり)
70 (1)	1947/5/21：勝庶第 375 号 委員会設置に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区書記 久志助善	5/23 収受 (前の印あり)
71 (1)	1947/6/10：勝産第 201 号 1 瓦煉瓦石灰の配給に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	6/11 収受
72 (1)	1947/6/18：南庶第 214 号 瓦煉瓦石灰の配給に関する件	南風原区書記 久志助善	
73 (1)	1947/6/17：勝社第 107 号 現住所並安否調査依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	6/18 収受 (前の印あり)
74 (1)	1947/6/19：南庶第 225 号 現住所並安否調査依頼の件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	
75 (1)	1947/6/10：勝庶第 415 号 土地所有権委員の扶養家族調に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	6/12 収受 (前の印あり)
76 (1)	1947/6/16：南庶第 216 号 土地所有権委員の扶養家族調に関する件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	
77 (1)	1947/6/10：勝産第 117 号 農耕地適正配分に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区書記 久志助善	6/11 収受 (契の印あり)

番号 (枚数)	日付：件名（一は表示なし）	発／宛（一は表示なし）	収 受：備 考
78 (1)	1947/6/18：南庶第33号 農耕地適正配分に関する件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	
79 (1)	1947/5/6：勝産第146号の1 土地配分に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	5/6 收受 (玉の印あり)
80 (1)	1947/6/13：勝庶第428号 軍作業員使用に関する件	勝連村長 山根正雄／各字区長	6/15 收受 (中頭郡勝連村役場印あり(以下、中と略す))
81 (1)	1947/6/13：勝庶419号 爆発物に因る事故防止に関する件	勝連村長 山根正雄／各区々長	6/15 收受 (前の印あり)
82 (1)	1947/6/12：勝親第34号 販売店職員命免に関する通知の件	勝連村長 山根正雄／南風原区書記 久志助善	6/13 收受
83 (1)	1947/6/13：勝庶第222号 洋裁講習所規程に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区長	(中の印あり)
84 (1)	1947/6/16：南庶第140号 洋裁講習所規程に関する件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	
85 (1)	1947/6/9：勝庶第420号 慰霊祭執行に関する件	勝連村長 山根正雄／各区々長	6/10 收受 (前の印あり)
86 (1)	1947/6/9：西原庶務発第177号 土地所有者へ標識札樹立方伝達依頼の件	與那城村字西原区長 我如古明／字南風原区長	6/9 收受
87 (1)	1947/6/7：定期区長会開催通知の件	勝連村長 山根正雄／南風原書記	(前の印あり)
88 (1)	1947/6/5：勝社第253号 現住所安否調査依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区書記	6/6 收受
89 (1)	1947/6/5：勝社第252号 現住所並に安否調査に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区書記	6/6 收受
90 (2)	1947/6/10：南庶205号 現住所並に安否調査に関する件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	(同内容の文書あり)
91 (1)	1947/6/7：勝社第97号 遺骨並遺留品霊璽受領方に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区書記	6/9 收受
92 (1)	1947/6：勝産第194号の1 生産品販売に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	6/7 收受 (前の印あり)
93 (1)	1947/6/4：勝庶第412号 茅刈取りに関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	6/4 收受 (前の印あり)
94 (1)	1947/6/4：勝産第200号 経済生活安定委員会開催通知の件	勝連村長 山根正雄／南風原区村経済生活安定委員	6/6 收受
95 (1)	1947/6/2：勝親第31号 辞令伝達方依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区書記 久志助善	6/3 收受 (前、契の印あり)
96 (3)	1947/5/31：勝庶第393号 琉球人所有に係る在日本財産の積送に関する件	勝連村長 山根正雄／各区々長	6/2 收受 (前の印あり)
97 (1)	1947/6/2：南庶第194号 琉球人所有に係る在日本財産の積送に関する件	南風原区書記 久志善助／勝連村長 山根正雄	
98 (1)	1947/5/30：勝親第29号 販売店書記推薦方依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原書記 久志助善	5/31 收受 (前の印あり)
99 (1)	1947/6/9：南庶第193号 販売店書記推薦に関する件	南風原区書記 久志助善／勝連村長 山根正雄	

番号 (枚数)	日付：件名（一は表示なし）	発／宛（一は表示なし）	収 受：備 考
100 (1)	1947/6/16：南庶第192号 遺骨受取人照会の件	南風原区書記 久志助善／勝連 村長 山根正雄	
101 (1)	1947/5/29：勝庶第391号 住宅建築工事費支払の 件	勝連村長 山根正雄／南風原区 長	6/2 收受 (前の印あり)
102 (2)	1947/3/27：告示第15号 衛生改善対策委員会規 程	沖縄知事 志喜屋孝信	收受関係無し
103 (1)	1947/3/27：布令第〇号：部落及町衛生向上自治会 整備要領	沖縄知事 志喜屋孝信	收受関係無し
104 (1)	1947/5/29：勝社第92号：遺骨受取人照会の件	勝連村長 山根正雄／南風原区 長	5/30 收受
105 (1)	1947/5/28：勝連(庶)村第37号【団体結成の勧告】	勝連村長 山根正雄発送	5/29 收受 (前の印あり)
106 (1)	1947/5/24：照間庶務発第105号 土地所有者へ標 識札樹立方伝達依頼の件	宇照間区長 田場佑恒／宇南風 原区長	5/25 收受
107 (1)	1947/5/20：勝庶第367号 慰霊祭執行に関する件	勝連村長 山根正雄／各区々長	5/21 收受 (前の印あり)
108 (3)	1947/5/26：南庶第178号 慰霊祭執行に関する件	南風原区書記 久志助善／勝連 村長 山根正雄	
109 (1)	1947/5/21：勝親第26号 辞令伝達方依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区 書記	5/22 收受 (前、契の印あり)
110 (1)	1947/5/20：勝親第25号 辞令伝達方依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区 書記 久志助善	5/21 收受 (前、契の印あり)
111 (3)	1947/5/20：勝社第83号 戦時中の遭難者名簿送付 に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区 書記	5/21 收受 (前の印あり)
112 (1)	1947/5/16：勝財第37号の1 布哇よりの帰還者並 に於南北両大東島預金者別段預金支払の件	勝連村長 山根正雄／各区長	5/16 收受
113 (1)	1947/5/16：勝庶第358号 学資送金に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	5/16 收受 (前の印あり)
114 (1)	1947/5/16：勝庶第369号 需要量調査報告に関す る件	勝連村長 山根正雄／南風原区 書記 久志助善	5/16 收受 (前の印あり)
115 (1)	1947/5/15：勝親第24号 南風原販売店書記辞令 伝達方並に後任書記推薦方依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区 書記 久志助善	5/16 收受 (前、契の印あり)
116 (1)	1947/5/20：南庶第172号 南風原販売店書記推薦 の件	南風原区書記 久志助善／勝連 村長 山根正雄	
117 (1)	1947/5/15：後任区長並に後任販売店主任推薦方依 頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区 書記 久志助善	5/16 收受 (前、契の印あり)
118 (1)	1947/5/19：南庶第171号 後任販売店主任推薦の 件	南風原区書記 久志助善／勝連 村長 山根正雄	
119 (1)	1947/5/15：勝親第22号 南風原区々長並販売店 主任退職辞令伝達方依頼の件	勝連村長 山根正雄／南風原区 書記 久志助善	5/16 收受 (前、契の印あり)
120 (1)	1947/5/15：勝庶第363号 臨時区長会開催通知の 件	勝連村長 山根正雄／南風原区 書記 久志助善	5/15 收受 (前の印あり)
121 (7)	1947/5/15：勝社第76号 養護院に於ける死亡者名 簿送付の件	勝連村長 山根正雄／南風原 区々長	5/15 收受

番号 (枚数)	日付：件名（一は表示なし）	発／宛（一は表示なし）	収 受：備 考
122 (8)	1947/5/14：勝庶第359号 青年団則並に婦人会々則送付の件	勝連村長 山根正雄／各区長	5/15 收受
123 (1)	1947/5/13：勝庶第348号 社会文化講演会日割決定の件	勝連村長 山根正雄／各区長	(前の印あり)
124 (1)	1947/5/13：勝庶第343号 立札樹立方依頼の件	勝連村長 山根正雄／各区々長	5/14 收受
125 (1)	1947/5/13：勝庶第340号 沖縄住民と米軍人軍属の商取引取締に関する件	勝連村長 山根正雄／各区々長	5/14 收受
126 (5)	1947/5/9：勝庶第324号 軍政府副長官訓示写送付の件	勝連村長 山根正雄／各字区長	5/10 收受
127 (1)	1947/5/9：勝社第72号 現住所並に安否調査に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区々長	5/10 收受
128 (1)	1947/5/9：勝社第75号 現住所安否調査に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区々長	5/10 收受
129 (1)	1947/5/11：南庶第159号・159の1号 現住所並に安否調査に関する件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	
130 (1)	1947/5/9：勝産第171号 酒類の密造及密売の禁止に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	5/10 收受
131 (1)	1947/5/8：勝産第169号 家畜密輸入取締に関する件	勝連村長 山根正雄／各区長	5/9 收受
132 (1)	1947/5/6：勝庶第315号 土地調査着手報告の件	勝連村長 山根正雄／土地所有権委員	(前、玉、健の印有り)
133 (1)	【親善相撲大会の開催に当たって寄付いただいたことの礼状】	勝連村長 山根正雄／南風原区長 玉城正一・外区民御一同	記載無し (中の印有り)
134 (4)	1947/5/3：勝庶第326号 特別布告発布に関する件	勝連村長 山根正雄／各字区長	5/6 收受 (玉、前の印あり)
135 (4)	1947/5/1：勝庶第297号 帰還者の残置荷物に関する件	勝連村長 山根正雄／各区々長	5/6 收受 (玉、前の印あり)
136 (4)	1947/5/11：南庶第152号 帰還者の残置荷物に関する件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	
137 (1)	領収証	勝連村長 山根正雄／南風原区長 玉城正一	(中、玉の印有り)
138 (2)	1947/4/29：勝社第70号 被救済者中の那覇人に関する件	勝連村長 山根正雄／南風原区救済調査員	4/30 收受 玉の印有り
139 (1)	1947/4/29：勝庶第305号 那覇市民戦前の職種別調に関する件	勝連村長 山根正雄／各字区長	4/30 收受 (玉、前の印有り)
140 (2)	1947/5/6：南庶第138号 那覇市民戦前の職種別調に関する件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	筆記体でのサイン有り
141 (1)	1947/4/22：南庶第97号の1 無許可発電機押収に関する件	南風原区長 玉城正一／勝連村長 山根正雄	

2. 史料紹介

冒頭でふれたものを中心に、何点かの史料について紹介する。掲載にあたっては、目録番号：文書作成日／文書番号／文書名／発送者／収受者の順で記した。文字は原文通り、誤用と思われるものもそのままとした。判読できないものは□、空白は〔 〕とした。消し線のあるものは、そのまま見え消しとした。

目録番号 1：1947年7月25日／勝社第144号／戦争に依る犠牲者調に関する件／勝連村長 山根正雄／各区長

今次の沖縄戦に現役兵として入営又は防衛隊及中学校生の編成せる鉄血勤皇隊等に召集又は従軍をなしたるもの尚一般の人にして米軍上陸前後より1945年末まで戦傷並營養失患マラリヤ等にして死歿せる者又は行衛不明等を左記様式に依り御調査の上至急報告相成度此段及通知候也

記

様式 A 現役兵 (昭和 20 年入営) 死歿調

死亡日時	死亡場所	死亡原因	所属部隊名	住所	氏名	留守担当者	備考
						住所・氏名	
							行衛不明等記入

様式 B 防衛隊死歿者調

死亡日時	死亡場所	死亡原因	所属部隊名	住所	氏名	留守担当者	備考
						住所・氏名	

様式 C 鉄血勤皇隊死歿者調

死亡日時	死亡場所	死亡原因	所属学校名	住所	氏名	留守担当者	備考
						住所・氏名	

様式 D 一般人の死歿者調

死亡日時	死亡場所	死亡原因	住所	氏名	年令	備考
						死亡の原因を記入すること

目録番号 2：1947年7月25日／勝社第143号／生還者調に関する件／勝連村長 山根正雄／各区長

今次沖縄戦に防衛隊並鉄血勤皇隊として召集従軍せる者にして生還せる者を左記様式に依り御調査の上報告相成度此段及通知候也

記

様式 A 防衛隊生還者調

応召年月日	応召部隊名	住所	階級	氏名	年令	備考

様式 B 鉄血勤皇隊生還者調

応召年月日	学校名	住所	階級	氏名	年令	備考

目録番号 22：1947年7月21日／南庶第268号／土地所有権調査に関する件／南風原区長 玉城正一／川田区長

首題の件に関し必要有之候条貴字民にして当区内に土地所有権を有するものは7月22日迄に其の所有主の住所氏名を明記せる立札を現地に樹立せしむる様御取計相煩度此段及御依頼候也

目録番号 23 : 1947年7月18日 / 勝財第27号 / 預金証書紛失に関する件 / 勝連村長 山根正雄 / 各区長

標記の件に関し前原銀行より通牒有之候条旧紙幣交換による預金証書紛失者有之候ば8月5日迄でに前原銀行へ申出相成度此段及通知候也

追而 同日迄に申出無き者に対しては該証書無効にして銀行一切責任無旨通知有之条為念申添候也

目録番号 24 : 1947年7月19日 / 勝庶第508号 / 土地所有権調査に関する件 / 勝連村長 山根正雄 / 各区長

標記の件に関し美里村長より依頼有之候条貴区内に於て美里村内に土地所有者有之候ば御調査の上至急有無の報告相成度尚所有者は直接美里村所有区に行き土地所有権委員と面談の上申請相成様通達相成度此段及御依頼候也

追而 今月末日迄に報告無き場合は所有者無者として報告致すに付念為申添候也

目録番号 50 : 1947年7月1日 / 勝庶第469号 / 軍演習実施に関する件 / 勝連村長 山根正雄 / 各区長

標記の件津堅島に於て左記に依り実施する旨沖縄総務部長より通知有之候条御留意の上住民(主として漁業者)に対し警告の上萬遺憾なきを期せられ度此の段及通牒候也

記

一、日時 1947年7月3日より

二、場所 津堅島

三、演習項目 爆弾投下

備考、演習終了は不明、民政府より通知あり次第連絡す

目録番号 54 : 1947年6月23日 / 勝庶第448号 / 人口移動調整資料に関する件 / 勝連村長 山根正雄 / 各区長

標記の件に関し沖縄総務部長より照会有之候条左記様式に依る事項を御配慮の上至急報告相成度此の段及照会候也

記

一、戦前移入食糧の割合

字名	①字民消費食糧に対する移入食糧の割合	②同上移入食糧の農家非農家別割合		備考
		農家	非農家	
		%	%	

備考

- 1 (イ) 欄は字内に於ける消費食糧中他より移入を仰ぎたる食糧の割合即ち何%は他より移入し何%は自字内生産に依って賄はれたるかを調査記入のこと
- 2 (ロ) 欄は農家非農家との消費食糧事情を調査する趣旨にして即ち農家に於ては何%の移入食糧非農家に於ては何%の移入食糧に依って生活し来たるかの調査記入のこと
- 3、本調査は戦前に付之をなすものとす

二、戦前に於ける各區別現金獲得の状況

備考

本件は字民の生活維持に要する諸経費調達状況を調査する趣旨にして即ち甲の家に於ては戦前農業の砂糖を生産し之が販売により現金収入を図り乙字に於て漁業を営み水産物の販売に依り都市に於ては□□□□等と各字共事情を異にす右の如き各字に於て全職種に付調査記入のこと

目録番号 57 : 1947年6月23日 / 勝庶第446号 / 沖縄県アメリカ市民登録及保護に関する件 / 勝連村長 山根正雄 / 各区々長

沖縄系アメリカ市民は市民権を保持する必要事項に付き充分通知を受けず尚其れを熟知し居らざりし為め過去に於て此の市民権を喪失せる事例ある旨沖縄総務部長より通牒有之候条貴区内該当者有之候ば左

記事項を御留意の上アメリカ市民権所有者に漏なく御示達被下様尚掲示板に掲載等御取計相成度此の段及依命通牒候也

記

一九四〇年の国籍法第四〇一章 (七) に依ればアメリカ人にして外国の選挙に投票せば其の市民権を失ふものなり

此の事は琉球列島にもあてはまる

外国に於て帰化證の交付を受けるか又は外国の政府で其の国の国民でなければ選任せられぬ地位にあることも市民権喪失の源である、其れ故アメリカ市民権請求をしたい者は其の権利を喪失を覚悟しない限り沖縄や琉球列島で選挙があつても投票してはならぬ

六月二五日揭示済み

目録番号 61 : 1947年6月20日 / 勝庶第437号 / PXに出入する労務者の窃盗事犯に対し発砲方厳命に関する件 / 勝連村長 山根正雄 / 各区長

6月11日附標記の件に関し軍政府へイドン長官より大要左の通り知事宛警告ありたるに付き関係方面連絡の上軍作業員に対し嚴重警告を發し事犯防止に遺憾なきを期せられ度此段及依命通牒候也

記

PXに出入する住民労務者の小窃盗事件は従来屢々耳にすることがあつたが之は戦後の食糧事情の不如意から起つたものと軽く見て居た處が最近捕つた犯人等は何れも食糧品を盗んだのではなく差迫つた本人の必要でない衣料品其の他器具が多かつた

之等は盗んだ品を高く売り自己利益を得るために罪を犯したものであることが判つた

総て最近此様な傾向にあるので今後は容赦なく斯る犯人に対しては発見しだい発砲し射殺す様厳命して置いた此事は労務者に周知徹底せしむる様取計相成度

目録番号 80 : 勝庶第428号 / 1947年6月13日 / 軍作業員使用に関する件 / 勝連村長 山根正雄 / 各字区長

6月6日付具志州出張所長より通牒有之候首題の件に関し従来軍作業員を他の作業に従事せしめること有之候得共爾後軍部隊雇傭者を許可無く部落内其の他の作業に就業せしめることは禁示相成候条必要部面に対し其旨至急御伝達相成度此の段及依命通牒候也

追而

日曜公休日又は余暇の利用は差支無きものと思考す

目録番号 81 : 1947年6月13日 / 勝庶第419号 / 爆発物に因る事務防止に関する件 / 勝連村長 山根正雄 / 各字区長

標記の件に関し沖縄民警察部長より通牒有之其の指導要領左記の通りに候条御留意の上各種団体を通じ或は区民に対し周知徹底せしめらる様部落常会其の他の会合を通じ御指導下被度尚掲示板に掲載等御取計相成度此段及通牒候也

記

爆発物を発見したる場合の指導要領

- 一、爆発物之に類似したものを発見したる場合は絶対に該品に手をふれることなく其の周囲に危険標止 (要すれば縄張其の他方法) を為し区長若しくは班長 (学校にありては職員) に連絡すると共に最寄警察 (派出所でも可) に届出せしむること
- 二、爆発物の散乱せる個所と思料せらる處には火気を近づけないこと
- 三、不発弾は信管が爆発する様在中で廻つて居るから特に危険につき絶対に手を触れないこと之の識別は安全栓がない
- 四、安全栓の付て居る砲弾及び手榴弾と雖も錆びて居る場合は危険
- 五、地雷等の埋没せられたる個所には往々にして周囲に針金が引張つてあるから特に注意する

目録番号 85 : 1947年6月9日 / 勝庶第420号 / 慰霊祭執行に関する件 / 勝連村長 山根正雄 / 各区々長

今次大戦に沖縄に於て犠牲となりたる軍人（防衛隊）人民に対する標記の件左記に依り執行致度候条
貴区該当者の遺家族並に有志方々に対し御繰合せ御列席被下様御伝達相煩度此の段及御依頼候也
追而、遺家族より必ず一名は御列席被下度為念申添候
記

日時 6月12日（木曜日）午後一時

場所 勝連初等学校の旧校庭

目録番号 122：勝庶第359号／1947年5月14日／青年団則並に婦人会々則送付の件／勝連
村長 山根正雄／各区長

標記の件一部宛送付致候条青年団組織婦人会組織に御利用相成度及送付候也

勝連村 区青年団々則

第一章 名称及組織

第一條 本団は勝連村・・・区青年団と称す

第二條 本団は事務所を勝連村・・・区事務所内に置く

第二章 組織

第三條 本団々員は地区内に居住する実業高等学校生徒及二十五歳以下の者を以て組織す

第三章 目的及綱領

第四條 本団の目的は新沖縄建設に対する信念を培ひ生活の更新と趣味の向上を図り以て文化
人としての品格を高揚するを以て目的とす

第五條 前條の目的を達する為左記事項の強化を図る

一、人類意識の高揚に努め民主々義に依る活動を促す

二、道義心の確立と法規の遵奉

三、風紀の刷新と青少年の善導に関する事項

四、自尊心の啓培と責任感の喚起

五、宗教心の啓培と迷信打破

六、体位の向上と衛生思想の普及と其生活化

七、敬老慈善に関する事項

八、勤儉貯蓄に関する事項

九、産業上の智能修得に関する事項

一〇、その他本団の目的を達する為め必要な事項

第四章 役員を選任及任期

第六條 本団に左の役員を置く

団長 一名

副団長 一名

幹事 若干名

第七條 団長其他の役員は団員中より之を選任す

役員任期は二ヶ年とす

役員は名誉職とし正当の理由なくして辞任することを得ず

第八條 補欠選挙に依り選任せられたるものは前任者の残任期間とす但し再選を妨げず

第五章 職務

第九條 団長は団を代表し団務を掌理す

第十條 副団長は団長を補佐し団長事故ある時之を代理す

第十一條 幹事は団長の諮問に応じ団員を指導監督す

第六章 役員会及総会

第十二條 本団の事業目的を達する為め毎月〔 〕回〔 〕日総会を開催す但し役員に於て総会
を必要と認めたる時又は団員三分の一以上が総会開催を要求したときは臨時総会を開くこ
とを得

第十三條 本会の決議は出席者の過半数以上の賛成を得る要す可否同数なるときは団長の決す
る處に依る

第十四條 役員会は必要ある場合団長之を召集し左の事項の審議をなす

- 一、本団施設経営に関する事項
- 二、予算の審議及決算認定に関する事項
- 三、団則の改廃及制定に関する事項
- 四、表彰及制裁に関する事項
- 五、其の他必要なる事項

第十五條 総会に於て審議すべき事項左の如し

- 一、団の事業並に団務に関する報告
- 二、役員の選挙団則の改廃
- 三、経費予算決算並経費分賦方法に関する事項
- 四、其の他必要なる事項

第七章 経費

第十六條 本団の会見年度は四月一日に初り翌年三月三十一日に終る

第十七條 本団の経費は基本金より生ずる収入、会員負担金共同作業に依る収入篤志家の寄付金を以て之に充つ

第十八條 本団に備ふるべき簿冊左の如し

- 一、会員名簿
- 二、役員名簿
- 三、現金出納簿
- 四、寄付金台帳
- 五、備品台帳
- 六、会議録綴
- 七、往復文書綴
- 八、其の他必要なる簿冊

第八章 附則

第十九條 本則は一九四六年 月 日より之を施行す

勝連村 区婦人会々則

第一章 名称及目的

第一條 本会は勝連村 区婦人会と称す

第二條 本会の目的は人種協和への昂揚を期し婦人の生活が愛の発動愛の結晶に依ると言ふ根本理念に基き子弟の養育婦人として教養を培ひ界世文化人として品格向上を期するを以て目的とす

第二章 事業

第三條 前條の目的を達する為め左の事業を行ふ

- 一、礼法作法の徹底
- 一、育児衛生思想の普及徹底
- 一、衣食住の改善
- 一、生活改善の樹立
- 一、道義心の確立と法規の遵奉
- 一、交通道德の涵養
- 一、宗教心の確立と迷信打破
- 一、家庭和樂の改善

第三章 組織及事務所

第四條 本会々員は勝連村 区内に居住する満二十五歳以上の婦人を以て組織す

第五條 本会の事務所は勝連村 区事務所内に置く

第四章 役員を選任及任期

第六條 本会に左の役員を置く

- 一 会長一名
- 一 副会長一名
- 一 幹事 若干名

第七條 会長、副会長は会員中より之を選任す

役員は名誉職とし其の任期は二ヶ年とす

第八條 役員は正当の理由なくして辞任することを得ず但し補欠選挙に依り選任せられたる者は前任者の残任機関とす但し再選を妨げず

幹事は会長之を任免す

第九條 会長は会を代表し会務掌理す

第十條 副会長は会長を補佐し会長事故ある時之を代理す

第十一條 幹事は会長の諮問に応じ会員を指導監督す

第十二條 本会の事業目的を達する為毎月 日 回総会を開催す但し役員に於て総会を必要と認めたる時は会員三分の一以上が総会開催を要求したる時は臨時総会を開くことを得る

第十三條 本会の決議は出席者の過半数以上の賛成を得るを要す可否同数なるときは会長の決する處に依る

第五章 経費

第十四條 本会の経費は会員の負担及寄附を以て之に允つ

本会の会計年度は 4 月 1 日に初り翌年 3 月 31 日に終る

第十五條 本会に備べき簿冊左の如し

- 一、会員名簿
- 二、役員名簿
- 三、現金出納簿
- 四、寄附金台帳
- 五、備品台帳
- 六、会議録綴
- 七、公文書綴

第十七條 左に掲ぐる事項は総て総会の決議を経るものとす

- 一、役員選挙に関する事項
- 二、会則変更に関する事項
- 三、経費予算、決算、並経費分賦に関する件

第六章 附則

第十七條 本則は 1946 年 月 日より之を施行す

目録番号 139 : 1947 年 4 月 29 日 / 勝庶第 305 号 / 那覇市民戦前の職種別調に関する件 / 勝連村長 山根正雄 / 各字区長

標記の件に関し民政府総務部長より通牒有之候条貴区内に於て那ハ市民在住有之候ば左記様式に依り御調の上報告相成度此段及通牒候也

目録番号 140 : 1947 年 5 月 6 日 / 南庶第 138 号 / 那覇市民戦前の職種別調に関する件 / 南風原区長 玉城正一 / 勝連村長 山根正雄

4 月 29 日附勝庶第 305 号を以て御照会有之候標記の件左記の通り候条此段及報告候也
記

戦前の職業	人数	其の家族数	備考
工員	6	16	
大工	5	20	
教員	2	6	
写真師	1	5	
測候所技術員	2	5	
鉄道技手	2	8	
船員	1	7	
監視員	1	6	
自動車運転手	1	5	
会社員	1	16	
会社員	1	4	
農業	1	8	
商業	4	18	
畳製作業	1	3	